

柳井市独自で

# 保育料を完全無償化しました

## 保育料の無償化(認可外保育施設以外)

3  
～  
5  
歳児



令和元年10月から

全ての世帯の**保育料が無償化**されています。

- 対象施設  
幼稚園・認可保育所・認定こども園

0  
～  
2  
歳児



令和6年9月から

全ての世帯の**保育料を無償化**しました。

- 対象施設  
認可保育所・認定こども園



	第1子	第2子		第3子以降		
		第1子が 就学前	第1子が 小学生以上	第1子が 就学前	第1子が 小学生以上	
国の制度	保護者負担 <b>全額</b>	保護者負担 <b>1/2</b>	保護者負担 <b>全額</b>	<b>無償化</b>	保護者負担 <b>1/2</b>	
令和 6年 9月 以降	山口県 の制度	保護者負担 <b>全額</b>	<b>無償化</b>	<b>無償化</b>	<b>無償化</b>	<b>無償化</b>
	柳井市 の制度	<b>無償化</b>	<b>無償化</b>	<b>無償化</b>	<b>無償化</b>	<b>無償化</b>

## 保育料の実質無償化(認可外保育施設)

0  
～  
5  
歳児



平成29年4月から

認可外保育施設の利用に係る保育料を助成しています。

- 対象施設  
「市内」の「一般利用者を受け入れる認可外保育施設」(双葉愛保育園)
- 助成額  
「認可外保育施設保育料」と「認可保育所保育料」との差額を助成  
(上限額45,000円)

0  
～  
5  
歳児



令和6年9月から

認可外保育施設の利用に係る**保育料を実質無償化**しました。

- 対象施設  
「市内・市外」の「認可外保育施設」(事業所内保育所を含む。)
- 助成額  
「認可外保育施設利用料」を助成  
(上限額を65,000円に引き上げるにより、実質無償化を行う。)